

地方自治体の海岸保全事業への国の財政支援を求める意見書

近年の異常気象とも言える台風や豪雨、高潮などによる被害が立て続けに発生し、また今年には北海道胆振東部地震をはじめ全国各地でこれまでに経験したことの無い災害が日本列島を襲っています。北海道東部地域においても今後30年以内に震度6弱の地震の発生する確率が根室市は78%、釧路市は69%と急速に高まっています。またこの60年間に根室半島の地盤が60センチメートル以上沈降しているとされており、やがて来るべき自然災害から住民の命と生業を守るための対策は急務です。

しかしながら周囲を海に囲まれた北海道においては、各地域から寄せられる海岸浸食等への対策の要請も莫大な個所数となり、それに対応できるだけの予算が十分に確保できていないのが現状です。根室市だけでも50数か所の要請をしていますが、少なくともこの数年間は北海道が管理する対策事業がほとんど進捗しておらず、海岸浸食等は年々悪化するばかりです。

国土保全は国の重要な役割であり、政府においては国の治水事業等の関連予算を拡充するとともに、都道府県が実施する海岸保全事業に対し補助事業の拡大等の国の財政的な支援を抜本的に強化するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年11月5日

北海道根室市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 国土交通大臣 財務大臣 総務大臣